

1

津波避難ビルとして協定を締結 津波歴史パンフレットと標高マップを作成

Tsunami Prevention

昨 年発生した東日本大震災や、過去にこの地域で発生した津波を伴った地震災害。田原市では、これらから得られた教訓をもとに、いざという時に備え、さまざまな防災対策に取り組んでいます。

緊急避難場所として指定

5月17日(木)、市内にあるホテルなどの施設関係者と調整を行い、地震・津波発生時における緊急避難場所として、4つの施設を「津波避難ビル」とする協定を締結しました。各施設には、「津波避難ビル揭示板」が掲示されています。

今後は、市内の中心市街地などをはじめ、緊急避難場所として適した津波避難ビルの拡充を図っていく予定です。



▲津波避難ビル揭示板。施設の玄関付近などに設置されています。

協定を締結した施設

- ◆伊良湖シーパーク&スパ
住所 伊良湖町宮下2822-12
避難場所 施設3階以上
- ◆休暇村 伊良湖
住所 中山町大松上1
避難場所 施設3階および屋上
- ◆ザ・グランリゾート伊良湖
住所 中山町岬345-17
避難場所 施設3階および屋上
- ◆シーサイド伊良湖
住所 中山町岬1-43
避難場所 施設3階および屋上

※津波避難ビルは、一時的な避難場所です。安全が確認された時点で、指定の避難場所へ避難してください。



▲津波避難ビルの一つ。観光客の避難施設としても活用されます。(伊良湖シーパーク&スパ)

津波の歴史を集約

東三河地域防災協議会において、東三河津波歴史パンフレットと東三河標高マップを作成しました。その内容と配布方法についてお知らせします。

東三河津波歴史パンフレット

身近な津波の歴史と、その被害や被災した地区などにおける対応について整理し、東三河地域の皆さんの津波に対する関心や意識を高めてもらおうと作成したものです。

なお、パンフレットについては、今月号の広報たはらと併せて、各世帯に配布しています。



▲東三河津波歴史パンフレット

東三河標高マップ

津波による人的被害を防ぐために、津波発生時の緊急避難先として適切な施設を選定する基礎資料として作成したものです。

このマップは防災対策課・赤羽根市民センター・渥美支所でお配りしていますので、ご希望の方はお越しください。



▲東三河標高マップ

※津波歴史パンフレットおよび標高マップは、いずれも市ホームページからダウンロードできます。

▼防災対策課 ☎23局35548

http://www.city.tahara.aichi.jp/